

全世代型社会保障検討会議（第6回）

議事録

（開催要領）

- 開催日時：令和2年2月19日（水）17:18～18:11
- 場所：官邸4階大会議室
- 出席者：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	西村 康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
構成員	高市 早苗	総務大臣
	加藤 勝信	厚生労働大臣
	梶山 弘志	経済産業大臣
	遠藤 久夫	国立社会保障・人口問題研究所所長
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	鎌田 耕一	東洋大学名誉教授
	櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO 取締役 代表執行役社長
	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	藤川 政人	財務副大臣

（議事次第）

- 開会
- 介護サービスの生産性向上について
- 閉会

（配布資料）

- 資料1 基礎資料
- 資料2 介護サービスの生産性向上に関する論点
- 資料3 櫻田議員提出資料
- 資料4 厚生労働大臣提出資料

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、ただいまから、第6回の「全世代型社会保障検討会議」を開催いたします。

本日は、衆議院の予算委員会が遅れておりまして、何名かの閣僚は間に合っていないと思いますが、予定どおり進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、これまで議論をしておりませんでした介護サービスについて、生産性向上をテーマに御議論をいただければと思います。

まず事務方から、資料を説明させます。

○新原室長代理補 資料1の基礎資料の表紙をお開けください。データを紹介します。

1 ページです。要介護・要支援の認定者は658万人で、65歳以上人口の19%を占めます。

2 ページです。自己負担を含めた介護費用は10.4兆円になり、GDPの1.9%を占めます。

3 ページです。介護に従事する職員数は195万人まで拡大し、就業者数に占める割合は3%になります。

4 ページです。有効求人倍率は3.95で、全職業平均より高くなっています。

5 ページです。介護事業所への調査結果によると、67%の事業所が従業員の不足感があると回答しており、その理由として、89%の事業所が採用の困難さを挙げています。

6 ページです。介護労働者に対する調査です。仕事上の悩みとして、人手が足りない、賃金が低い、身体的負担が大きいなどが挙がっています。

7 ページ、8 ページに見るように、安倍政権は、介護職員の処遇改善を図ってきており、9 ページに見るように、全産業平均との差は縮まりつつありますが、介護報酬改定だけでこの差を埋め切るのは困難であり、収益改善のため、介護事業者の保険外の収入を増やす制度設計が必要です。

10 ページです。介護分野の就業者需要は、高齢者の増加により、増加が見込まれており、2040年度で505万人、就業者に占める割合で8.9%になる予測です。

11 ページです。介護職員の労働時間の分布を見ると、左側からトイレ介助、おむつ交換、部屋の巡回、食事の準備・介助、日誌・記録記入などに多くの時間が割かれており、まず赤字であります文書記録の部分、7.3%について、効率化の必要があります。

12 ページです。事業者が作成する文書には、行政に提出する文書と作成して監査などのために保存しなければならない文書がありますが、サービス提供の記録など、現場の職員自身が時間を割かなければならないものがあります。

13 ページです。国は人員配置基準として、入居者3人当たり職員1人以上を定めていますが、実際にこれを達成するのは難しい状況です。効率化している3法人の例を挙げますが、2.5対1、2.8対1といった状況です。

14 ページです。トヨタ式の改善活動を導入した若竹大寿会の例です。

左上です。食事の準備について計測をすると、職員によりかかる時間に大きな差があります。最も早いAさんの手順をマニュアル化することで、施設全体で1か月252時間の時間短縮になりました。

右上は、平準化のケースです。朝食時の8時と夕食時の18時に山がありますが、お年寄りの希望を聞いて、朝食の開始時間を一部9時などに遅らせる、夕食の開始時間を一部17時などに前倒しすることで、1名配置での業務が可能になりました。

ケア記録についても見直しを行い、47項目を34項目に削減しています。

15ページです。機材の導入の例です。ヘッドホンにマイクがついたインカムを導入することで、職員同士が物理的に会って会話する時間が、1日149分から95分に削減されました。これにより、介護職員がお年寄りと会話する時間が、1日13分から50分に増やせました。

右側は、センサーを導入することで、職員が頻繁に部屋を訪問し、お年寄りがベッドから落ちそうになっていないかなどを確認する時間が、1日48分から18分に削減されています。半面、センサーの感知によって、実際に寝具を手直しする時間が、4分から16分に増えています。

16ページです。記録について、職員の手書きに頼っているときは、作業時間が1日889分かかっていましたが、タブレット、スマートフォンを導入し、ソフトウェアを入れて記録させることで、456分に短縮しました。

17ページです。そのほか、左側の図のように、入居者を車椅子に乗せるときの抱きかかえ動作の負担軽減のため、支援する機械の導入、あるいは右側の図のように、入浴時の介護者の負担を減らすため、椅子が移動する形の機器の導入、さらには真ん中の図のように、おへその辺りにセンサーをつけていただき、膀胱の尿のたまり具合を感知し、たまってきたところでトイレに誘導するセンサーの導入などの効果が高いことが分かっています。

18ページです。それにもかかわらず、右側にありますように、介護機器のどれも導入していない事業所の割合は、81%に上ります。その理由として左側にあるように、導入する予算がないが多く挙げられています。支援の強化を検討する必要があります。

19ページです。介護事業者の創意工夫を引き出し、制度の持続可能性を確保するためには、保険外のサービスを組み合わせ、収益を確保する必要があります。左の円グラフのように、これまで保険外サービスを提供したことがない法人は、53%に上ります。その理由として右にあるように、人員の確保に加えて、地域差が存在し、ルールが曖昧との指摘があります。

20ページです。有料老人ホームの場合、収益に占める保険外収入の割合が53%になっていますが、拡大しつつある訪問介護については、僅か1.4%しかありません。利用者のニーズに合った保険外サービスの拡大が課題です。

続いて、資料2を御覧ください。論点を4つに整理しています。

第1に、テクノロジーの活用です。見守りセンサーやインカムの導入、Wi-Fi工事などの支援を強化する必要があります。

第2に、文書の簡素化・標準化です。介護職員が利用者へのサービスの提供に集中できるよう、記載項目や添付書類の削減が必要です。また、自治体ごとに文書の様式が異なる点について、国が標準を示した上で自治体の取組に対し、国からの交付金で評価するとい

った対応を検討すべきです。

第3に、ビッグデータの整備です。どのようなケアを行うと、どのような効果があるか、効果を測定するため、データベースの連結を進める必要があります。

第4に、介護事業者の創意工夫を引き出す弾力的な取組の推進です。国は介護サービスと保険外サービスの組合せは、原則自由としていますが、自治体によって、運用に相違があるのが現状です。ルールの明確化を図る必要があります。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、櫻田議員から、サステナブルな介護適用品体制の提案について、御説明をいただきます。よろしく申し上げます。

○櫻田議員 本日は、貴重なプレゼンテーションの機会をいただき、誠にありがとうございます。今、ありましたように、サステナビリティということ 키워ドに御提言させていただきます。

次のページでございます。本検討会議では、持続可能な社会保障制度を構築するため、年金、労働、医療、介護など、改革をパッケージで検討した経緯があります。

次のページでございます。中間報告では、具体的な改革の方向性が示され、介護分野においては、サステナブルな介護提供体制の構築ということで、しっかりと挙げられています。

次のページであります。サステナブルな介護提供体制には、財政、人材、ビジネス、この3つの持続可能性を同時に達成する必要があることは、言うまでもないわけですが、私が社長を務めておりますSOMP0ホールディングスでは、傘下に介護事業を有しており、本日は、その現場の課題を踏まえて、圧倒的な生産性向上と品質向上の両方を狙うために、改革について提言を申し上げたいと思います。

次のページであります。先ほどもありましたように、まずは人材不足の状況について、確認したいと思います。介護人材不足は既に発生しているわけですが、国の推計では、2025年に約55万人が不足となること、そして、2040年に向けては、さらに需給ギャップが拡大する危機的な状況であることを再確認したいと思います。

次のページであります。資料にあるとおり、人材不足の危機的状況は、既にデータに表れておりまして、低い処遇、厳しい職場環境を背景に、介護業界の人気は正直言ってございません。特に愛知や東京では、有効求人倍率が6倍を超え、人材確保がほとんどできないという状況に陥っています。

次のページであります。また、現場からは、人手不足のために休みが取れないなどの声が上がっており、時に暴力的な職員の姿を報道等で目にすることもありますが、圧倒的多数の介護職員は、高い志を抱き、厳しい環境の中でも、福祉の精神で頑張り、利用者や御家族の笑顔や感謝の気持ちに、感謝の声に励まされながら、続けている実態があることを強調しておきたいと思います。

次のページであります。この状況では、必要なサービスの持続的な提供は不可能と言え

と思います。例えば2025年に、現在の半分の職員で介護施設の運営を可能とするような圧倒的な生産性向上、品質向上を実現するためには、デジタルテクノロジーの活用と規制緩和を大胆に進めることで、介護現場を改革する必要があると思います。

現在、平均的な介護施設では、1人の介護職員に対し、利用者2人をケアしております。全体で約50万人の介護施設専用職員が働いていると考えますけれども、仮に1人で2人ではなくて、1人で4人の御利用者をケアすることができれば、2025年の需給ギャップ50万人が確保できる。これは訪問介護を含めた需給ギャップを確保できるという計算になります。

ただ、これは計算上の話でありまして、本筋である働き方改革の介護保険制度の担い手を増やすことによって、まさに両輪を進めていくことが必須だろうと思っています。

次のページになります。ここからは生産性向上、品質向上、働き方改革、事業継続の4つの観点から、資料にある5点について、具体的な提言をさせていただきたいと思います。

次のページになります。1つ目は、事務局からありましたけれども、行政事務の効率化です。介護現場が行政から求められる文書の量は膨大で、さらに自治体ごとに様式や提出方法について、複雑なローカルルールが存在しています。例えば事業者が開設の許可申請をするのに際して、管理者の本人確認として、役所へ具体的に本人が出頭することが求められているなど、いわゆるオーバールールと思われるような事例がたくさんございます。

また、行政文書を簡素化、ローカルルールを解消した上で全国統一して、電子申請によるペーパーレス化を実現することによって、大きく改善することができるはずであります。内閣府は、まさにデジタル・ガバメントを強力に推進している中、また、厚労省は、様式の標準化や電子申請化を3年以内に取り組みというロードマップを示していただいています。まさに府省横断の取組として、スピード感を持って、一刻も早く実行に移していただきたいところであります。

次のページになります。2つ目は、データの利活用です。既に10兆円を超す介護給付に対して、科学的なエビデンスに基づく報酬の見直しが必要であることは、論を待ちません。国が新たに収集を開始することになった介護データ、CHASEのシステムにおいては、ケア内容のデータについて、将来的に収集するとしており、初期段階でこの仕様は含まれていません。

例えば同じ要介護度であっても、認知機能低下の度合いで、ケアの難易度が異なりますけれども、それを介護報酬に反映させるためには、そのケアの内容や時間のデータが必須であります。既にケアの内容に関するデータを保有している大規模事業者からデータを集め、客観的な検討体制を構築し、エビデンスに基づく介護保険制度の実現に向けて、できることから始めることをお考えいただきたいと思います。

次のページです。3つ目は、公的介護の標準品質確立、ここは結構難しいです。例えば介護現場で発生する事故や、それに関する利用者、家族とのトラブルを見ていると、公的介護サービスは、どこまでの範囲を求められるのかという疑問を持つことがあります。

このイラストにありますように、どうしても防げない転倒事故が発生した場合に、求められる標準的なサービスの水準は規定されていないために、プロなのだから、お金を取っているのだから、完璧に見守りをするのが当たり前といった不信感が、一部の過剰な要求につながっていることは間違いありません。

一方で、高齢者の自立支援を理念とする公的介護サービスの標準的な品質を、合理的、科学的根拠を基に社会的なコンセンサスをつくっていくことで、介護保険制度の持続的かつ健全な発展に欠かせない取組ができるのではないかと考えています。

次のページです。4つ目は、保険外サービスの規制緩和についてです。このイラストには、カレーライスが見えますけれども、老老介護の御主人が在宅でカレーの食事介助を受ける場合、奥様の分のカレーを同じ鍋で同時に調理してはいけないというルールになっています。この場合は、御主人の介護が終わった後、別サービスであることを明確にして、改めて奥様のカレーをつくるというのがルールになっています。

また、デイサービスの車両を、空き時間に料金を頂いて、高齢者の送り迎えに使用することは、道路運送法の登録がないと実施できないルールがあります。

このように介護業界にとどまらず、他業界の規制が壁となるケースも多々存在しています。今後、拡大するシニアマーケットにおいて、民間企業の創意工夫を阻害する規制の緩和をさらに進めるべきであると考えますし、これはまさに地域の雇用や地方創生、働き方改革にもつながることがあると期待しているところであります。

最後は、人員基準です。先ほど触れたとおり、2025年に不足する約50万人の施設用介護人材を確保するためには、介護施設で4人の利用者を1人でケアすることが必要になります。イラストでは、夜間の安否確認を機械化することで、夜勤の人数削減とか、睡眠の質向上の両立ができた実際の事例を紹介しています。このように労働集約型の介護業界は、テクノロジーによる飛躍的な生産性向上と同時に、品質向上、まさに両者を目指していかなければならないということでもあります。

現在は、利用者3人に対して、介護職員1名を配置する人員基準がありますが、国全体で人材不足という危機感を共有し、新たなテクノロジーの活用によって、4対1やそれ以上の生産性向上に取り組む民間事業者の創意工夫や投資を促し、牽引するようなルール整備をぜひお願いしたいと考えております。

最後に、必要な対策をまとめてございます。介護業界は、実は約6万の法人で構成されています。しかしながら、上位5社のマーケットシェアは僅か5%です。マーケットリーダーはいない、こういった中で、中小事業者が実に多いことが特徴の1つであります。

ここで介護事業者のスケラビリティ、スケールメリットの追求の重要性について、付言したい。地域密着で奮闘している中小事業者の持続性を高めるためには、自分たちにどのような規模や生産性が必要かということを考え、日標を定めて自身が変わっていく必要があります。必ずしも大きくなる、巨大化するということだけではなくて、一定の規模のまま、大手事業者の運営ノウハウを活用する方法はないのか。例えばフランチャイズ方式

はどうなのか。国や自治体は意欲のある事業者のチャレンジを促進する政策を行うことで、中小事業者のサポートをしていただきたいと考えているところでもあります。

提言は以上でございますけれども、介護現場改革、介護職員の働き方改革を全世代型社会保障改革のパッケージに、ぜひ加えていただきたいと思うところがございます。ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。現場の声に即していただいて、いずれもごもっともなという印象でございます。

それでは、続いて、民間議員の方から、50音順で御発言をいただきます。

なお、本日御欠席の新浪議員につきましては、柳川議員に代読をしていただきます。

それでは、遠藤議員、お願いします。

○遠藤議員 ありがとうございます。

それでは、介護サービスの生産性向上につきまして、意見を申し上げます。

今後も高齢化が進展して、介護サービスの需要は増大する一方で、現役世代が急減して、サービス供給を支える基盤は手薄になることは明らかであります。

とりわけ、これからは都市部の介護人材不足が大きな問題になると思います。都市部は、就業の機会が多いため、介護人材となり得る人が他の職種に就き、結果的に介護人材不足が生じています。これは介護人材の有効求人倍率が都市部で高いことから明らかです。

一方、今後、後期高齢者が急増するのは、団塊の世代が多く居住する都市部です。このような社会が到来する中で、少ない人員で質の高い介護サービスを提供できる現場をつくり上げることは急務となっております。

私が部会長を務めます介護保険部会における議論の中でも、介護の生産性向上につながる多くの事案がテーマとなりました。介護現場の業務効率化と質の向上について、制度面、予算面の両面からしっかりと手当てして、制度が持続可能性となる体制づくりを進めていくことが必要だと思います。

生産性向上の方法としては、ICT機器、センサー、ロボット等の利用で置き換えられる業務は置き換えた上で、貴重な介護人材がケアの業務に専念できる体制づくりを進めていくことが極めて重要です。介護現場で広く利用できる性能の良い介護ロボットの開発には、技術上の課題も多いようですが、ICT機器やセンサー技術の応用では、既存の技術でも介護現場の生産性を向上させている事例も幾つか見られます。

これらの既存技術で対応できるものについては、積極的に現場への投入を進め、また、新しい技術開発が必要なものにつきましては、開発の加速化を進めるべきだと思います。これらの技術の開発や普及には、開発者と介護現場の連携が不可欠だと思いますので、そのための環境の整備が望まれます。

また、長年、介護現場での懸案でありました膨大な文書作成業務につきましては、介護保険部会の下に設置されました専門委員会で検討され、中間とりまとめが行われました。そこではロードマップを示しながら、簡素化、標準化、ICT等の活用の取組に着手すること

とされております。今後、自治体や事業者の意向もしっかりと踏まえて連携しながら、この取組を進めていただきたいと思います。

生産性を向上させるためには、現場の創意工夫を引き出していくことが重要です。そのためには、経済的インセンティブが有効です。来年度予算案では、介護インセンティブ交付金が倍増されており、これらが自治体でしっかりと活用され、事業者による新たな取組につながるよう、国においてしっかりと制度設計と自治体支援を進めていただきたいと思います。

介護の生産性向上とは、効率的・効果的な介護サービスを探求することにほかなりません。すなわち、その効果がエビデンスに裏づけられた介護サービス、言ってみれば、科学的介護を推進していくことでもあります。しかし、現状では、客観的に介護サービスのパフォーマンスを継続することは、必ずしも容易ではありません。そのため、介護サービスのインプットとアウトカムに関する収集情報の拡大、あるいはシステムの整備、介護・医療データの連結分析など、様々な取組を着実に進めていくことが必要だと思っております。

また、それに関連しまして、令和3年度の介護報酬改定においては、科学的介護の視点からの見直しを推し進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、翁議員、お願いします。

○翁議員 2025年には団塊の世代が後期高齢者になりますし、その後も生産年齢人口が大きく減少します。こういった中で、人手不足は既に深刻でございますが、特に25年以降2040年ぐらいまでの期間、どう介護を支えていくかということを真剣に考える必要があると思っております。

今後、課題になるのは、認知症の増加でございます。認知症の方とどう共生していける社会をつくるかという視点も重要な課題だと思っております。

未来投資会議でも、2017年より介護の人材不足や財源の問題といった社会的課題に対応するためにも、健康管理に気をつけて、介護状態にならないようにしていくということで、医療と介護のパラダイムシフトを提言しました。介護状況になっても、自立支援をサポートすることも非常に重要な視点として指摘しています。

具体的にそれを実現するために、技術革新やデータ活用が重要であり、見守りセンサーの設置、介護関連データの活用による科学的介護の実現、文書量の削減などを提言してまいりました。ただ、課題は非常にまだ多く、スピーディーに実現していく必要があると考えております。

必ずしもスピード感を持って実現ができない理由の1つは、先ほど櫻田議員からも御紹介がありましたが、中小の事業者が非常に多くて、介護現場でのIT化について、まだ理解が得られていないということもあると思っております。先ほど導入コストの問題なども御指摘がありましたけれども、介護は人手でやるものだという認識が強いということも背景

にあると思っております。

しかし、生産性の向上は、介護人材の働き方改革のためのものがございますし、むしろ対人介護の時間をつくり、介護の質を高めるためのものだと思っております。そうした理解を広げて、現場がサステナブルになるよう、技術革新の実装を迅速に進める必要があると思っております。本日、お示しいただいた論点の方向や櫻田議員の御提案については、いずれも重要だと思っております。

2～3点申し上げますと、特に現場の働き方改革という観点からは、介護施設にWi-Fiやスマホ、タブレットなどを広く普及させる。そして、シフト表などをはじめとした業務ソフトの導入を積極的に進めて、スマホやタブレット1つで勤怠管理や業務管理記録などができるように効率化を進める方策が、特に介護のバックオフィス機能の効率化向上には有効だと思っております。生産性向上に結びつくと考えております。

自立支援に向けた介護の質の向上のためには、データを活用していくことが大事で、特に介護サービスのベンチマークによる評価をやっていくことが有効な方法ではないかと思っております。例えばケアマネジャーは、毎月の利用者一人一人の機能レベルを物差しで測り、そのデータを施設や事業ごとに集計して見える化していくことが望ましいと思えます。これによって、各事業者のケアの内容別のおおよその効果が見え、自立支援に向けて、質の改善をすることも可能になると思います。そうした環境整備が重要だと思っております。

さらに軽い認知症の高齢者の方でも、1人でも安心して自立して住めるように、医療、学術、テクノロジーの知見を活かして、産官学、地方自治体などが一体となって、住まいもハード面で充実させ、ソフト面での人との交流やネットワークを充実させるなど、高齢者の生活を現場から支える総合的な環境整備が必要ではないかと思っております。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、鎌田議員、お願いします。

○鎌田議員 ありがとうございます。

日本の人口は、近年減少局面を迎えており、2025年以降、高齢者の増加は緩やかになる一方で、現役世代の減少の加速化が見込まれております。介護ニーズが高まる中で、それを支える人材の確保が急務となっております。

介護分野は、現在でも人手不足感が強い分野です。介護関係職種の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全産業よりも高い水準で推移しています。勤続年数も短い傾向にあります。離職率は、低下傾向にはあるものの、他産業に比べて高い水準になっております。

介護分野における人材確保は大きな課題であり、これまでもその対策が取られてきました。しかし、介護は、賃金等の処遇面を含めて、求職者にとって必ずしも魅力ある職場とはなっておらず、状況がもっと厳しくなることも想定され、引き続きの対策が必要であります。

このため、処遇改善や離職防止、定着促進、介護の魅力向上を含め、総合的な介護人材確保対策に、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

介護職員の採用などについては言えば、ハローワークと民間の事業者等がそれぞれの強みを生かして、相互に補完しつつ、より適切かつ円滑なマッチングを進めるよう、取り組んでいく必要があります。

介護職員の退職のきっかけとして、職場の人間関係や法人、事業所の理念や運営の在り方に対する不満が上位に挙げられています。また、介護サービスをめぐっての苦情対応も多く発生しがちな職場環境になっております。介護の現場が働きがいのあるものにするため、介護現場における適切な組織マネジメントの必要性も高いものと考えられます。

人手不足の中でよりよい介護サービスを提供するために、生産性向上に取り組んでいく必要があると考えます。その1つの方法として、新技術の導入があります。例えば介護ニーズを反映させて行うロボット等の新技術の開発や導入の支援など、地方の特性を生かした取組を促進するモデルを自治体が構築している例や、介護現場の業務フローを仕分けし、ロボット、センサー、ICTを活用するという介護現場革新の取組例も見られるところであります。ICTなどの活用で残業時間が減り、より多く介護サービスの提供に時間を割けるようになったとの話も聞きます。

介護は、働く人の心身両面の負担感が大きい分野ですから、こうした新技術の効果をエビデンスに基づいてしっかり確認し、新技術の導入がサービスの質を高め、同時に働く人にとって有益で納得のいく形になるよう、一層の支援が必要と考えます。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、中西議員、お願いいたします。

○中西議員 私が申し上げたいことは、大体櫻田さんから具体的な現場に根差した形で御提案がありまして、これを着実に、しかも、急いで実現していくことが非常に重要なことだと思います。

一方で、事務局から御説明いただいた基礎資料を見ますと、課題の大きさを感じます。それから、財政的なことも含めてですけれども、それと、高齢化の進行速度の両面で、ある意味では非常にプレッシャーを感じるというのは、正直なところでございまして、この施策がどのくらいのスピードで本当に展開していくのか、これが大きな課題だろうと思います。

話をさかのぼりますけれども、先ほど翁さんの話の中にも出てきました未来投資会議での検討は、2回、大議論をやっているのです。それは2年前、3年前なのですが、そこでの一番の典型例で、皆さん、分かりやすいものは、今日、御説明のあった介護の自立支援への取組に対するインセンティブをつけようと言っているのですが、これが具体化されるのは、令和3年の予算からと伺っています。

そういう意味では、ちゃんとフィードバックがかかっているのですが、5年かか

っているのが現実なのです。制度の問題、法の問題、いろいろとあるのでしょうけれども、具体的にここをやらなければいけない。大変失礼な言い方かもしれませんが、共通認識としてはっきりされたことも5年かかるというのでは間に合わないと感じます。

そういう意味で、5年を経てインセンティブができれば、すぐに改善されるのかどうか、多分ここからも課題になるのだろう。先ほど櫻田さんの話にございましたように、自治体が個別にばらばらであるということと、介護事業者自体は中小が主体であると、この2つが大きなボトルネックになりますので、これに対する厚労省の非常に強いイニシアチブがぜひとも必要ではないかと思います。

生産性向上に向けた事業者の活動をどういう格好で促進していくのか、いろんな意味でもインセンティブをつけていくことが非常に重要ではないか、そういうふうに思います。

私からは以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。後ほど加藤厚労大臣からも御発言がございますが、いずれにしても、スピード感を持ってやっていかなければいけないと思っております。

続いて、柳川議員、お願いします。

○柳川議員 既に何人かの方からもそういう御発言がありましたけれども、櫻田議員の問題意識と御提案に極めて賛成するものでございます。介護分野は、人手不足の中で生産性を高めていくことが不可欠だということで、今、中西議員からもお話しがありましたけれども、これをどうスピード感を持って具体化していくか、結局、そこに尽きるのだろうと思います。

使うツールでやることは、結局、テクノロジーとデータを活用することと、規制とルールを変えていくことです。特に今のテクノロジーの活用度合いみたいなものを、ルールとか、新しい規制にどう入れ込んでいくかという、この辺りの工夫なのだと思うのです。せっかく新しい技術が入っても、それがうまく規制とマッチしていない、あるいはルールとマッチしていないと、物事が動かないので、そこをどうやっていくかというのが、今、新しい技術が入ってきたからこそその問題点だろうと思います。

改めて申し上げるまでもないのですが、新しいテクノロジーやICT、あるいは介護機器をどう介護の現場に積極的に導入していくかというのは重要で、導入するような、導入したくなるようなルールにする、仕組みにすることが大事ですし、今あるものだけではなくて、これも何人かの議員の方からもお話しがありましたけれども、介護ロボットの投資とか、新しい技術をいかに加速させていくかということも、足りない人材を補う形での技術投入という意味では非常に大事ですので、そういう投資を促進させていく方向性が大事だと思います。

そのためには、そういうものをきちっとルールに入れ込んでいくためにも、テクノロジーの導入の効果、アウトカムをきちっとデータとして把握して、それが人員配置の柔軟な対応につなげていく医療にする、あるいは先ほどのように、テクノロジーの開発や導入に

つながるような仕組みづくりが必要だろうとっております。

いわゆるデータヘルス改革を推進して、データを積極的に活用する介護をしていくことは、諮問会議でもずっと言ってきたことですし、それによって介護の生産性を高めて、より適切な介護を行っていくことは重要だというのは、申し上げるまでもないことだと思います。

何か具体的なものが必要だと思います。先ほど櫻田議員から人員基準のお話がありましたけれども、人員基準が減らせるというだけだと、なかなか難しいのだろう。そうすると、こういう技術の活用とセットで人員が少し柔軟にできるとか、その辺りの具体的なルールの書き方ぐらいに踏み込めると、より具体的に動いていく。そういうことをきちっと考えていく必要があるのではないかとっております。

もちろん介護分野のデータの蓄積を進めること、あるいはお話がありましたような、医療データとの連携もきちっと考えていくべきことだと思いますし、当然のことながら、行政サービスのデジタル化・標準化を推し進めていくことは、必須のこととございまして、これは諮問会議でも強く推し進めていることとございます。これも中西議員と共通の問題意識ですけれども、いかにスピード感を持ってやっていくか。これが5年、10年かかってしまうと、なかなか物事が動かないので、いかにスピード感を持ってやっていくかということだと思います。

人々のQOLを高めていくためにも、あるいは利用者の心身機能の改善に役立つような取組、できれば要介護度が改善するような、あるいは改善しなくても、それができるだけ維持できるような取組、工夫をもっと促進していくことが必要で、そういうことをやった取組に関して、アウトカム指標をきっちりつくって、そういうことを積極的にやっていくことに、もっと強くインセンティブづけをしていくことは、重要ではないかとおります。

事業者の規模の問題は、櫻田議員からフランチャイズ化のお話もありましたけれども、やはり全体を大きく変えていく上では重要なので、大規模化・共同化であるとか、社会福祉法人の連携法人制度の創設等もきちっと考えていくべきだとっております。

さらに言えば、この分野は、何とか頑張って、後ろ向きなことを前向きということだけではなくて、もっと攻めの姿勢でやっていくことが本当はできるのだろうとっております。今後、アジア諸国で急速に高齢化が進みますので、ソフトも含めた新たなインフラ輸出の可能性として、グローバルな成長産業に向けての取組も重要だとっております。

そのためには、現場と先端技術のマッチングを加速するようなプラットフォームの形成であるとか、社会福祉法人等の介護事業者とIT関連ベンチャーとの連携みたいなことも積極的に考えていくべきです。制度的により重要なことは、お話があったような、介護サービスと保険外サービスの組合せに関するルールのさらなる明確化というお話がありましたけれども、やはり事業展開がしやすくなるような線引きをして、難しい組合せしかできなくなるのではなくて、よりよい組合せが実現して、ある意味では豊かになって、成長産業になっていくようなルールにするにはどうしたらいいか。IoT技術などは、こういう

ものをうまく使うと、実態がよく分からないから、なかなか線引きが難しいという話になるので、そういうところにも技術を使っていく必要があるのではないかと考えております。

すみません、少し長くなりましたが、以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続けて、新浪議員の意見についても、お願いいたします。

○柳川議員 新浪議員からの意見書を代読させていただきます。

今後、高齢化率がますます上昇していくことが不可避である中で、介護制度の持続可能性の確保、そのための介護現場の生産性向上は、日本社会が抱える最重要課題の1つとして認識し、取り組む必要があります。

私も経済財政諮問会議の場でも繰り返し申し上げてきましたが、行政手続の統一やデジタル化、また、テクノロジーを活用した効率化を大々的かつ早急に進める必要があります。

その点、櫻田議員が提案されている、2025年に向けたサステナブルな介護提供体制の提案に全面的に賛同します。

既に最新のテクノロジーを活用した大幅な生産性向上を実現しておられる善光会に、先日、西村大臣などと訪問させていただきましたが、大いに可能性を感じました。

このような経営ノウハウを全国的に早急に横展開するため、フランチャイズ方式による経営の効率化を促すような新たな制度を創設し、介護業界全体の生産性向上を図っていくべきではないでしょうか。

また、介護報酬について、現在は要介護者が介護サービスを受けるコストをベースに算出されているため、要介護度を改善させるインセンティブが働いていません。財政的観点だけでなく、要介護者やその御家族のQOLの向上という観点からも、要介護度を悪化させないようなケアや要介護度が悪化しないというアウトカムに対して、インセンティブが働く報酬体系をつくっていくべきです。

この機会にぜひとも改革を大きく前に進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、続きまして、あらかじめ発言希望をいただいている閣僚から、御発言をいただきたいと思います。

加藤厚労大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣 資料4でありますけれども、1ページめくっていただきまして、介護現場の生産性向上の取組について、少しお話しをさせていただきたいと思います。

最初のページでありますけれども、テクノロジーの普及・促進ということで、介護現場の業務省力化を目的として、既にICTや介護ロボットなどのテクノロジーの駆使した技術の開発が近年進み、また、介護現場でも、ここにあります見守りセンサーとか、インカムとか、こういったものの活用・導入が進んでいるところでありますが、ただ、いろんな商品があって、どれをどう、しかも、単品ではなくて、組み合わせていかなければ、効率化が

図られないわけでありませう。

また、介護施設の中には、目の前の業務が忙しくて、そういったものに対応できないという声も聞くわけでありませう。

そこで、下のほうでありますけれども、私どもとして大事なことは、現場に理解をしていただく。そして、現場の実情に対応して、効果的な技術の導入の促進を図っていくか。したがって、まずは業務効率化に寄与する新たなテクノロジーを組み合わせることも含めて、一定の空間の中で、いわゆるラボみたいなところで、どうやったらいいのかということ、しかも、いろんなパターンがあります。小規模事業者があります、サービスもいろんな種類があります。そうした何種類かについて、モデルを組み立てていく。そして、そのモデルを実際の介護現場に積極的に取り入れていただきたいということで、実証していただく。そして、その中で効果があったもの、効率が上がったものについては、全国に普及・促進を図っていく。こういう3段階で考えていく必要があるのではないか。

そのためには、まずは地域医療介護総合確保基金がありますので、それを活用した介護ロボットやICTの導入補助の拡充を図っていく。それらを通じて、テクノロジー活用を介護現場でも着実に推進していきたいと思っております。

また、介護現場での大規模実証、あるいは別途行う介護ロボット導入の効果実証などから得られたエビデンスデータを蓄積して、介護報酬や、先ほどから御議論があります、人員基準の見直しを逐次図りたいと思っております。

次のページでありますけれども、エビデンスに基づく介護サービスの促進であります。今、様々なデータがあり、また、これからつくっていくとしていっているわけでありますけれども、その1つは、いわゆる介護DBという、緑色の部分であります。要介護認定と介護レセプトの情報について、2017年に法定化が図られました。

また、2019年から、民間企業などを含めた第三者への提供、あるいはここにあります、医療と介護のデータの連結が法定化されまして、本年10月からの施行を目指しているところあります。

さらに緑のところでありますけれども、今通常国会にリハビリやケアの内容、介護予防の情報等の収集データの拡充を目指すという法案を提出する予定にしております。

これらの取組によって、介護事業所に収集データに基づく解析結果をフィードバックし、介護現場においてもエビデンスに基づく介護サービスの提供を図っていただく。

また、国としても、データ解析を進める中で、次の介護報酬改定の基礎的なデータとして活用していきたいと思っております。

次のページでありますけれども、介護分野の文書負担の軽減であります。提出書類や手続の簡素化、自治体ごとのローカルルールの解消による標準化、ウェブ入力・電子申請等のICT化等の取組が求められております。こうした取組をされるところに対して、介護インセンティブ交付金を活用して、後押しをしていきたいと思っております。これは今後3年以内を目途に、自治体とも協働して、必要な取組を実現していきたいと思っております。

第4に、その下であります。介護事業者の創意工夫を引き出す弾力的な取組の推進ということで、先ほどから御指摘がありました自立支援、あるいは要介護度の改善や維持に取り組むインセンティブを強化するというので、令和3年度の介護報酬改定において対応を検討するとともに、令和2年度においても介護インセンティブ交付金を確保しておりますので、それを活用して、自治体と介護事業者が連携した取組を後押ししていきたいと思っております。

最後に一番下のところであります。介護サービスと保険サービスの組合せをどうするかということで、これはルールが明確化がなされておられません。これは今後それぞれの事業者の方がこういうふうにしたいというものがあると思っております。それを一つ一つ聞きながら、それをどう落とししていくのか、実際の制度の中でどう切り分けていくのか、そういったことにさらに取り組んで、より明確化して、積極的な展開を図っていただけるように、努力をしていきたいと思っております。

私からは、以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、梶山大臣、お願いいたします。

○梶山経済産業大臣 人手不足が続く介護分野において、生産性を高めていくことは、喫緊の課題です。

このため、経済産業省では、介護従事者の負担軽減と高齢者の自立支援に資するロボット介護機器の開発を支援してまいります。

これまで介護従事者の腰痛リスク軽減や高齢者の歩行支援、ベッドから車椅子への移乗等を支援する機器の実用化を実現してまいりました。

また、介護分野においても、他の中小企業同様、IT化を通じた生産性向上が有効であると考えます。

これまでのIT化支援事例でも、業務管理ソフト、介護記録ソフト等の導入による書類作成時間の大幅短縮や、事務作業時間の短縮による現場業務に必要な時間の確保等の効果が上がっております。

今後もこれらの事業を通じて介護業務を可視化することにより、間接業務の時間を削減する等、生産性向上に取り組む介護事業者の横展開が加速されるように、支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

麻生副総理は予算委員会に出ておられますので、代理であります、藤川財務副大臣、お願いします。

○藤川財務副大臣 本日は、皆様方から有益な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

持続可能な社会保障制度への改革を進めていくためには、介護分野の改革は最重要案件

であります。

介護サービスの生産性向上により、現場で働く介護従事者の労働環境が改善され、利用者が受けるサービスの質が向上するとともに、現役世代や高齢者が負担する保険料が抑制されることとなり、健全で持続可能な制度の構築につながるものと考えております。

来年度予算におきまして、生産性向上に向けて基金による支援の拡充等を行うこととしており、これらも活用しつつ、スピード感を持って改革を推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。それでは、総理から締めくくりの御発言をいただきますので、プレスを入れてください。

(報道関係者入室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、安倍総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は、介護サービスについての議論を行いました。介護については、制度の持続可能性を確保しながら、介護基盤の整備、介護人材の確保等を進めていくことが大切です。

本日、民間議員の皆様からいただいた御意見を踏まえると、第一に、介護職員の負担軽減のためにも、センサーなどのテクノロジーも活用し、介護サービスの質を維持しながら、需要の伸びに対応します。

また、介護職員が利用者に対するサービスの提供に集中できるよう、行政に提出する文書の簡素化を進めるとともに、自治体ごとに異なる文書の様式について、国が標準的な様式を示すことといたします。

さらに、介護事業者が利用者のニーズに沿って創意工夫を図ることが容易になるよう、利用者の自立に取り組むインセンティブの確保を強化するとともに、ニーズに合わせて保険外のサービス提供と柔軟に組合せができるよう、ルールの特化を図ります。加えて、介護サービスの効果を正確に測定するため、ビッグデータの整備を進めます。

本年夏の最終報告に向けて、与党の意見を聞きつつ、検討を深めてまいりますので、西村担当大臣及び加藤厚労大臣を始め、関係大臣におかれては、具体的な検討を進めていただくようお願いいたします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、マスコミの皆さんは、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

総理の御指示をいただきましたので、本日の御議論を踏まえつつ、本年夏の最終報告に向けて、具体化に努めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次回開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

なお、本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者説明を行いたいと思っております。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。